② 契約電力　93kw
年間予定使用電力量　526,188kwh
③ 契約電力　43kw
年間予定使用電力量　229,326kwh
④ 契約電力　38kw
年間予定使用電力量　218,421kwh
⑤ 契約電力　37kw
年間予定使用電力量　203,690kwh
⑥ 契約電力　34kw
年間予定使用電力量　196,818kwh
※　数量は予定数量であり、契約数量を保証するものではない。

⑶ 調達件名の特質等入札説明書による。

⑷ 電気需給期間　平成30年９月１日０時00分から平成33年８月31日24時00分まで

⑸ 電気需給場所

ⓐ 徳島高速道路事務所管内板野ＩＣ受電所他６箇所における電気需給契約
① 徳島ＩＣ受電所
② 藍住ＩＣ受電所
③ 土成ＩＣ受電所
④ 脇町ＩＣ受電所
⑤ 美馬ＩＣ受電所
⑥ 井川池田ＩＣ受電所
⑦ 板野ＩＣ受電所

ⓑ 愛媛高速道路事務所管内松山ＩＣ受電所他11箇所における電気需給契約
① 土居ＩＣ受電所
② 新居浜ＩＣ受電所
③ いよ西条ＩＣ受電所
④ いよ小松ＩＣ・ＪＣＴ受電所
⑤ 川内ＩＣ受電所
⑥ 松山ＩＣ受電所
⑦ 伊予ＩＣ受電所
⑧ 内子五十崎ＩＣ受電所
⑨ 大洲ＴＢ受電所
⑩ 大洲松尾ＴＢ受電所
⑪ 東予丹原ＩＣ受電所
⑫ 今治湯ノ浦ＩＣ受電所

ⓒ 香川高速道路事務所管内府中湖ＰＡ受電所他13箇所における電気需給契約
① 高松西ＩＣ受電所
② 三豊鳥坂ＩＣ受電所
③ さぬき豊中ＩＣ受電所
④ 大野原ＩＣ受電所
⑤ 府中湖ＰＡ受電所
⑥ 引田ＩＣ受電所
⑦ 白鳥大内ＩＣ受電所
⑧ 高松東ＩＣ受電所
⑨ 高松中央ＩＣ受電所
⑩ 高松檀紙ＩＣ受電所
⑪ 津田東ＩＣ受電所
⑫ 津田寒川ＩＣ受電所
⑬ 志度ＩＣ受電所
⑭ さぬき三木ＩＣ受電所

ⓓ 高知高速道路事務所管内南国ＩＣ受電所他５箇所における電気需給契約
① 新宮ＩＣ受電所
② 南国ＩＣ受電所
③ 高知ＩＣ受電所
④ 伊野ＩＣ受電所
⑤ 土佐ＩＣ受電所
⑥ 須崎東ＴＢ受電所

⑹ 入札方法

① ⑵の購入等件名ごとにそれぞれ入札に付する。
　また、入札金額は、電気需給期間のひと月毎に、基本料金に、電力量料金を加え、電気需給期間分合計した総和の価額（受電所毎に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額とすること。
　なお、入札金額には、力率割増・割引額、燃料調整額、及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとする。
② ひと月毎の基本料金は、入札者が設定する基本料金単価に契約電力を乗じた価格（端数処理は、行わないものとする）とする。
③ ひと月毎の電力量料金は、入札者が設定する電力量料金単価に、予定使用電力量を乗じた価格（端数処理は、行わないものとする）とする。
④ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴ 西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵ 維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。

⑶ 競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。

⑷ 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸ 電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業者として登録を行っている者であること。

３　入札手続等

⑴ 担当部署　〒760―0065 香川県高松市朝日町４－１－３　西日本高速道路株式会社　四国支社　総務企画部　経理課　課長代理　末次　　恵　電話087―825―1886

⑵ 入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間及び方法

① 交付期間：平成30年５月１日（火）から平成30年５月22日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。
② 交付方法：入札情報公開システムより、提供する。
　https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600
　当案件のダウンロードに必要なパスワードは、以下のとおりである。
ⓐ 173002024
ⓑ 173002025
ⓒ 173002026
ⓓ 173002027
　なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時から午後４時まで、本公告３⑴の場所において入手することができる。

⑶ 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法

① 期間：平成30年５月１日（火）から平成30年５月22日（火）までの休日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送（※１）により提出する場合は、平成30年５月22日（火）午後４時00分までに本公告３⑴へ必着させること。）
② 場所：本公告３⑴に同じ。
③ 方法：持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送により提出すること。（電送による提出は認めない。）

※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

⑷ 入札、開札の日時、場所及び提出方法

① 日時
ⓐ 平成30年６月29日（金）午前10時00分
ⓑ 平成30年６月29日（金）午前11時00分
ⓒ 平成30年６月29日（金）午後１時30分
ⓓ 平成30年６月29日（金）午後２時30分
② 場所：本公告３⑴の西日本高速道路株式会社四国支社入札室（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送による入札については、平成30年６月28日（木）午後４時00分までに本入札説明書３へ必着させること。）
③ 方法：持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。（電送による入札は認めない。）

４　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除